

## 〈本様式を使用するに当たっての注意事項〉

- (1) 本様式は、小規模工事に限り使用できます。大規模その他の工事は、事前に各企業への照会（事前協議）をお願いします。
- (2) 「**小規模工事**」とは、**新築ビル引き込み工事**や、**設備維持工事等**で工事期間が**7日以内**のものです。
- (3) この様式による立会依頼は極力**工事実施の2日前(土・日・祝日を除く)**までには、各企業の受付部署に連絡するようにしてください。
- (4) 「試験掘工事」も小規模工事となります。
- (5) 各企業の**埋設物を事前に確認**することが**重要なポイントの1つ**ですので、必ず工事の前には埋設物調査を行ってください。
- (6) 簡易な非開削工法であっても設備事故につながる危険性があることから、必ず事前協議を行ってください。
- (7) 建柱や地質調査等の工事であっても、本取り扱いにより手続きを行ってください。
- (8) 立ち会い要請があっても、明らかに近傍に管理している埋設物が無い場合には、立ち会いを省略することがありますのでご考慮下さい。このためにも事前の埋設物調査を十分に行ってください。

企連協ホームページ内に各企業の連絡先が掲載されています。

[「埋設調査連絡先」](http://www.kirenkyo.gr.jp/kouji/maisetu.html)<http://www.kirenkyo.gr.jp/kouji/maisetu.html>

[「照会・立会連絡先」](http://www.kirenkyo.gr.jp/kouji/index.html)<http://www.kirenkyo.gr.jp/kouji/index.html>

## 〈本様式を記入するに当たっての注意事項〉

- (1) イラストには、施工する工事の企業種別を太枠で囲ってください。
- (2) 立ち会い依頼番号は書類を確認するために必要です。各企業独自の番号で結構ですから、必ず記入願います。（受注者や作業所毎でも結構です）
- (3) 工事場所の「向番地」とは工事実施箇所の反対側の住所です。
- (4) 案内図・平面図は、番地・方角・掘削箇所を明確にしてください。（別紙でも結構です）

## 〈工事を中止する場合の注意〉

工事の中止が決まった場合は、速やかに各企業の立会い受付先に電話またはファックスで連絡してください。



施工する工事の種別を「太枠」で囲ってください。

立会連絡 第 号  
平成 年 月 日

企業名 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_ 殿

[発信者]

企業名 \_\_\_\_\_

企業部署担当者 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_

施工会社責任者名 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_

### 工事照会兼立会依頼 [小規模用]

(下記の場所で工事を行います、事前協議を必要とする場合はご連絡ください。)

工事場所	施工側	区	丁目	番地	目標物	
	向番地	区	丁目	番地		
管理区分	国道・都道・区道・その他[ ] 道路名称 ( )				車道	歩道
工事目的						
工事期間	H 年 月 日 ~ H 年 月 日 ※警察道路使用許可時間帯 ( 時 分 ~ 年 時 分) 夜・昼					
工事規模	掘削 長さ	m.	幅	m.	深さ	m. その他
	配管 径	m.m.	長さ	m.	条数	本. [ ]
工事内容	掘削	配管	布掘	本復旧	その他	[ ]
立会日時	①	月	日	掘削開始予定	時	分
	②	月	日	掘削開始予定	時	分
現場立会者	会社名		氏名		電話:	FAX
					携帯:	
案内図				平面図		

- 徹底事項
- 掘削時は他の埋設物があると認識し、必ず先掘り確認を行います。
  - 施工時に不明管が露出した場合は、各企業に立会い連絡をいたします。
  - 施工時は監督者及び現場責任者に上記事項を徹底いたします。

※ 工事実施の2日前(土曜・日曜・祝日を除く)までに連絡すること。

※ 各企業の照会及び立会要請連絡先は URL ; <http://www.kirenkyo.gr.jp/kouji/index.html>